

平成30年度第1回高知県児童福祉審議会

- 1 日時 平成30年9月10日（月）18：00～19：20
- 2 場所 高知県庁 正庁ホール
- 3 参加者 委員 武内委員、川崎委員、岡谷委員、福田委員、山崎委員、
野村委員、吉田委員、森田委員、田ノ内委員、山本委員、
谷本委員、野町委員、福島委員、藤本委員
事務局 地域福祉部 門田部長
地域福祉部 西村副部長
幹事 児童家庭課 田村課長
障害福祉課 西野課長
幼保支援課 山岡課長
中央児童相談所 福留所長
書記 児童家庭課 上杉課長補佐
幼保支援課 津野課長補佐

4 審議事項

(1) 委員長及び副委員長の選任について

委員長については引き続き川崎委員、副委員長については福島委員が就任する事務局案が提示され、同案のとおり承認された。

(2) 各部会委員等の選任について

各部会の構成委員、部会長及び副部会長並びに各委員会の構成委員、委員長及び副委員長は、基本的に改選前の体制を踏襲する事務局案（別紙）が提示され、同案のとおり承認された。

(3) 高知県児童福祉審議会運営規程等の一部改正について

高知県児童福祉審議会に設置する部会及び委員会の運営及び調査審議事項を明確化するとともに、里親認定委員会、こども支援専門委員会及び児童虐待検証部会でそれぞれ別に定めていた運営規程の内容を整理するため所要の改正を行う事務局案が提示され、同案のとおり承認された。

5 報告事項

- (1) 平成29年度に児童相談所が受付けた児童相談の状況等について
- (2) 平成29年度の高知県における被措置児童等虐待の状況等について
- (3) 都道府県社会的養育推進計画の策定について
- (4) その他

各事項について、事務局から説明した後、質疑応答を行った。

[質疑応答要旨]

1 審議事項

(1) 委員長及び副委員長の選任について

質疑応答はなかった。

(2) 各部会委員等の選任について

質疑応答はなかった。

(3) 高知県児童福祉審議会運営規程等の一部改正について

質疑応答はなかった。

2 報告事項

(1) 平成29年度に児童相談所が受付けた児童相談の状況等について

(委員)

近年、虐待入院という事例があると聞いている。虐待された児童が心身の問題で入院となり、その後、家庭が引き取りに来ず、長期の入院を強いられている状況がある。そういった状況を県で把握しているか。

(児童家庭課長)

平成28年度の国の調査において、高知大学医学部附属病院に入院しているケースが1件あった。把握しているのはその1件のみ。

(委員)

県として調査を行うのは国の調査の時だけか。

(中央児童相談所長)

虐待を受けた児童が長期間入院をすることは全国的な課題となっており、県内でそういった児童がいるかどうかについて、毎年、国からの調査を受けて調べている。

先程報告した事例は、保護者が児童に適切な治療を受けさせていないために疾病が重症化し、病院に一時保護委託を行っていたケースであり、現在は児童福祉施設へ入所となっている。病院と施設が長い時間をかけ、児童の生活支援上気を付けるべき内容の整理や疾病の対応等に当たっていたために入院期間が長くなっていた。

また、精神疾患を有する思春期の児童が長期間、一時保護委託の形で精神科病院へ入院するケースもあったが、現在はそういった事例はない。

(2) 平成29年度の高知県における被措置児童等虐待の状況等について

(委員)

被措置児童等虐待の件数は多いのか少ないのか、どのような判断をしているか。また、増減があるのか。

(児童家庭課長)

平成28年度の事案については受理件数が8件、そのうち虐待該当が5件、非該当が3件となっており、平成29年度の受理件数は20件とかなり多くなっている。要因としては、施設職員の研修等を通じて児童の権利擁護に対する理解が深まり、従前の対応で見過ごされてきた不適切な事案についても積極的に施設の方から報告がなされるようになったことによるのではないかと考えている。

(委員)

被措置児童等虐待はあってはいけないことであり、受理件数の多さに驚いている。児童相談所から施設に対し、何か事案があれば連絡するよう徹底されてきたということか。

(中央児童相談所長)

社会的養護関係施設には、近年、虐待を受けた児童がかなり多く入所している状況。そうした児童が思春期になって、施設内での暴言・暴力や自傷行為等が出てきており、施設は非常に対応に苦慮している状況。

こうした中、施設に対しては、被措置児童等虐待事案が発生すれば直ちに報告するように徹底しており、即座に報告が寄せられるようになったのが大きな要因と考えている。また、被措置児童等虐待が起こらない対策としても、児童相談所の方で個別の児童に応じた支援内容について、日ごろから施設職員と一緒に検討している。

(委員)

児童相談所から施設入所児童に対して被措置児童等虐待があった際の連絡先を知らせていると思うが、そのために通告件数が増えた部分もあるのか。

(中央児童相談所長)

施設入所児童に渡している「子どもの権利ノート」の中の葉書により、児童から直接、施設内で不適切な行為があったという内容が送られてくることはよくある。それを受けて、職員や児童への聴き取り調査を行う中で、望ましくない行為ではあるが、虐待行為までには至らないということで非該当になった事例もある。

(3) 都道府県社会的養育推進計画の策定について

(委員)

計画に関する施設へのヒアリングは全施設が対象か。また、市町村に対してはどのような調査を行うのか。

(児童家庭課長)

里親・ファミリーホーム、グループホーム、児童養護施設等の全ての施設を訪問してご意見を伺いたいと考えている。市町村については、ヒアリング形式とするか説明会形式とするかについて検討中であるが、年内には市町村にお示ししたい。

(委員)

高知県は「子どもの家庭養育推進官民協議会」の加盟団体であるが、県としてどのような姿勢で取り組みを進めていくのか。

(児童家庭課長)

他県や民間団体とともに取り組みを進めており、広報・啓発についても全国的な展開と一緒に進めていきたいと考えている。

(委員)

家庭養育優先の原則に基づく取り組みでは、兵庫県明石市が里親100%プロジェクトを立ち上げ、小学校区に1人は里親を配置しようとしている。里親を拡充していくうえで、今後、社会的養育推進計画の中でこうした取り組みを大いに進めていって欲しい。

(児童家庭課長)

他の自治体の事例も参考にしながら取り組みを進めていきたい。

(委員)

家庭養育優先の原則に則り、里親委託を増やしていくため、県として具体的な道筋をどのように考えているのか。

(地域福祉部長)

実情を踏まえるために色々な施設や里親、市町村の意見をお聞きしながら、その道筋を計画として作っていきたいと考えている。

(委員)

里親委託を増やすための広報や人員が必要であるが、財源は考えているか。

(地域福祉部長)

国の財源措置については、概算要求で増額となっているが、どの程度になるかにもよる。里親を増やすために県が今まで行ってきた取り組みはなかなか進んでいないのが実情であり、里親へのケアもまだまだの部分があるため、皆様の意見を聞きながら検討していきたい。

(委員)

児童養護施設の地域分散化について、児童が暮らせる家の確保はとても難しい状況にある。施設が借家を探すだけでなく、県として別の手立ても考えていただければありがたい。